

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B⁻

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	中央緊急対応基金(CERF)拠出金
2 拠出先国際機関名	国際連合人道問題調整事務所(OCHA) ※CERFは国連事務局内のOCHAが管理している。
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☐ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	74,840 千円 日本の拠出率 0.2%(2018年度) 拠出額の順位 20位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート (1) 設立年・経緯: 中央緊急対応基金(CERF)は, 2006年国際連合総会決議により, 国連人道支援改革の一環として, 人道支援団体が迅速に生命の確保(life-saving action)を行うための資金を無償で提供する基金として設置された。 (2) 加盟国等の数: 193(国連加盟国数と同数) (3) 本部所在地: ニューヨーク, ジュネーブ (4) 目的・マンデート: 突発的な大規模災害・紛争発生時に緊急人道支援に関する初動財源を確保することにより, 被害の拡大を最小限にすること, 及びドナーからの支援が行き渡らない資金不足の危機(いわゆる「忘れられた危機」)への対応を可能にすることを目的としている。 (2) 主要な活動分野 ☒ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☐ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の用途及び目的	本件拠出は, 緊急人道支援に関する初動財源のために充てられる。これを通じ, 人道危機への迅速な対応を行うことを目標としている。
7 担当課室	国際協力局 緊急・人道支援課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
CERFは, ①突発的な大規模災害や紛争発生直後, あるいは既存の人道危機が深刻化した場合, 国連国別カントリー・チームや人道カントリー・チームが協働で速やかに生命を確保するための緊急人道支援活動を開始できるよう初動資金を提供し, ドナー等からの資金が集まるまでの空白期間を埋め, 被害の拡大を最小限にする。また, ②人道危機が長期化し, 他のドナーからさらなる資金調達が困難となった場合など, 注目が集まらない資金不足の人道状況への対応を可能にし, 被災した人々がその生存に不可欠なニーズを満たすための資金を提供し, 生命を確保するための支援が途絶えることのないよう援助することにより, 人間の安全保障の推進や効果的な人道支援の実施に貢献。

• ゲテ雷斯国連事務総長は、CERF が人道支援の分野で果たす役割とその機能性を高く評価しており、持続可能な開発目標(SDGs)の理念「誰一人取り残さない」の具現化にも貢献するとして、国連加盟国に CERF への支援を求めている。国連総会は、CERF の支援金を現在の年5億ドルから年 10 億ドルへ拡大したいという国連事務総長の呼びかけを、2016 年 12 月決議 A/RES/71/127 によって承認した。 • 1991 年国連総会決議 46/182 により、CERF は、国連機関を対象に資金提供を行うことを決定。CERF は、資金の直接的な受け手を国連機関に限定することによって、資金を迅速かつ効率的に提供し、緊急事態に速やかに対応するという使命を果たしている。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
• CERF は、OCHA のトップである緊急援助調整官が国連事務総長に代わって管理している。CERF 事務局は、緊急援助調整官をサポートし、資金提供が適正かつ迅速に行われるよう、また事業・会計報告が正しく公表されるよう活動。 • 緊急対応プログラム(Rapid Response window) : 大規模な自然災害や紛争が勃発した際、緊急対応プログラムを通して国連国別カントリー・チームや人道カントリー・チームに初動資金を提供し、支援団体が協働で策定した戦略に沿った生命を確保する活動を支援する。初動資金は、対応が遅れると将来大規模な人道危機に発展しかねない事態や既存の人道危機がさらに深刻化した場合にも資金提供を行う。 • 資金不足対応プログラム(Underfunded Emergencies window) : 他のドナーからの資金調達が困難な、長期化した人道危機に対応するための資金を提供し、支援活動が途絶えることのないよう、また必要に応じて事業が拡張できるよう援助する。 • OCHA のトップである、ローコック人道問題担当国連事務次長は、支援団体の協働戦略を推進しており、中でも予期的アプローチの普及に力を注いでいる。このアプローチは、予期される人道危機に対して早期に対応計画を策定し、危機的状況に達する前に資金を提供し、早期に対応を開始することを目的としている。また、実際、人道危機に発展してしまった場合、適宜支援団体を動員して活動資金を提供し、速やかな対応を促す。OCHA は、予期的アプローチの具体化に向けて、CERF の早期対応プログラムの立ち上げや、世界銀行と飢饉対応メカニズム(Famine Action Mechanism, FAM)の活動に取り組んでいる。FAM は、飢饉のリスクが高い状況に、より早期に計画的な対応が実施されるよう援助する仕組みである。 • CERF は、NGO を含む国連国別カントリー・チームや人道カントリー・チームやクラスター(セクター)グループが、協働で必要とされている支援の優先順位や資金の使途を決定する方式を採用しており、国連常駐調整官(当該国における国連事務総長の特別代表であり、国連国別カントリー・チームの長)や人道調整官(国連機関とその他の機関の人道支援活動を指揮する人道カントリー・チームの長)がリーダーシップを発揮し、支援団体がそれぞれの知見、強みや経験を活かした支援を行えるよう指揮するフレームワークを確立。その結果、CERF は、コスト・パフォーマンスの高い、効果的な資金援助を実現。支援の重複や無駄を最小限に抑え、アカウンタビリティや質の高い、適正な支援が行われている。 • また、資金提供を受ける国連機関は、NGO、ホスト国政府、国際赤十字・赤新月社等と連携して事業を実施するため、CERF は機関間の連携を強化する働きがある。2017 年、CERF の援助を得て事業の実施に協力した国連以外の支援団体の数は 549 団体にのぼる。その内 33 か国では、現地の 431 支援団体が活躍。同年、CERF は、4 億 1,820 万ドルを国連機関に提供、内 9,080 万ドル(22 パーセント)が国連以外の支援団体に委託された。現地化の動きに先駆け、9,080 万ドルの内 4,880 万ドルは現地の支援団体に委託されている。(2017 年に提供された資金は、2018 年末までに活用され、2019 年に成果が報告された。成果については 1-3 参照。) • CERF の資金提供は、緊急人道支援に関する初動財源を国際機関に提供できる唯一の基金として設計されている。CERF は、国連機関による生命の確保を重視した支援を世界各地で直接資金提供をしている。CERF は、OCHA が別途管理する国別プール基金(Country-Based Pooled Fund, CBPF)とともに、迅速、効果的で、人道支援の基本原則に則った支援を可能にするための基金であり、国連常駐調整官(RC)、人道調整官(HC)や各分野(セクター)のリード機関等のリーダーシップを支え、諸団体が協働で行う緊急対応が秩序に基づき、一貫性のあるものとなるよう貢献している。また、国連常駐調整官、人道調整官そして支援団体は、両基金を戦略的に活用することで、より効果的な協働支援を実施している。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
• 2018 年の1年間、CERF は、48 の国と地域における緊急支援活動に5億 50 万ドルを援助した。その内、① 3億 2,100 万ドルを緊急人道支援の初動財源として(緊急対応プログラム)、②1億 8,000 万ドルは資金難に陥った 18 の人道危機(資金不足対応プログラム)に向けられた。コンゴ(民)では、22,000 人が医療サービス、29,000 人が水と衛生の支援を受けることができた(2018 年5月～11 月実施報告書による)。 • 事業の実施期間は、緊急対応プログラムと資金不足プログラムがそれぞれ最長6ヶ月と9ヶ月、その後3ヶ月の報告期間が設けられているため、以下は、2017 年に提供された資金の成果である(2018 年に行われた支援の成果については、2020 年に報告される予定)。

➤ 2017 年, CERF の資金提供により, 13 の国連機関と 549 の事業パートナーは, 36 か国で 2,460 万人を支援。この 2,460 万人は, 世界中で人道危機にさらされている人々の中でも最も困難な状況にあるとみなされた人々である。 ➤ CERF の資金提供は, 被災者や紛争被害者のニーズに適した, 包括的な支援を可能にした。資金提供により, 1,040 万人が医療サービス, 810 万人が水と衛生, 540 万人が食料, 450 万人が農業, 430 万人が保護, 310 万人が栄養, 160 万人が住居及び生活必需品等の緊急援助物資, 130 万人が難民専用の支援, そして数十万の人々が教育, 早期復興, 避難所運営, 地雷処理に関する支援を享受した。 ➤ 特に保護と医療の分野では, 高い割合で女性(59 パーセント)と女兒(54 パーセント)が支援の対象となった。例えば, 保護の分野では, 58 事業の内 23 件が, ジェンダーに基づく暴力の防止・対応を重視した支援を実施した。 ➤ CERF は, 支援金1ドルにつき新たな戦略的付加価値を誘発すべく設計された基金である。CERF は, その戦略的, 触媒的役割によって世界の人道支援資金に対する大きな影響力を持ち, 国際緊急人道支援に欠かせないツールとして評価されている。2013 年以降これまでの地域人道調整官, 人道調整官の報告によると, CERF の資金提供の 90 パーセントが迅速な支援に直結, 93 パーセントが, 対応が遅れると将来大規模な人道危機に発展しかねない事態への支援につながり, 91 パーセントが支援団体の協働を強化し, 80 パーセントが他のドナーからの資金調達を促進した。 ➤ CERFは, 早期対応プログラムの立ち上げに向けて, ロンドン, ジュネーブ, ローマとナイロビで専門家会議を開催し, 協議を重ね, 早期対応プログラムの具体的な制度設計の研究をシンクタンクと進めている。第 73 回国連総会の開会時に, 2件のハイレベル会議(閣僚会議と災害リスクファイナンスを支持する加盟国の会議)を開き, 広く意見を求めた。また, 世界銀行主催の飢饉対応メカニズム(Famine Action Mechanism, FAM)に協議にも本部とフィールドで参加した。 ● CERF の重要な使命のひとつは, 速やかに, 時宜を得た資金提供を行うことによって, 生命を確保する支援を可能にすることにある。2018 年に緊急対応プログラムが資金を提供した全 261 件の事業では, 申請手続が開始されてから(プロポーザルが初めて提出された時点から)CERF 事務局が支援団体に資金を送金するまで, 平均 11.8 営業日であり, 事業によっては3営業日の内に支援団体に資金を提供した。国連の中で CERF 以外に手続期間の短いものは他になく, 文字通り突発的な大規模災害・紛争発生時に緊急人道支援に関する初動財源となっている。	1-4 (イヤマーク提出のみ) イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
---	--

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策, 外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説, 外交演説, 各種基本計画等のうち主なもの) ・第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年1月 28 日) 「中東の平和と安定のため, 日本独自の視点で積極的な外交を展開してまいります。」 「アフリカが描く夢を力強く支援していきます。」 「地球規模課題への解決についても, 日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。」 「持続可能な開発目標, 地球規模課題への新たな挑戦など, 世界が直面する様々な課題について, 率直な議論を行い, これから世界が向かうべき未来像をしっかりと見定めていく。」 ・第 198 回国会での外交演説(平成 31 年1月 28 日) 「地球規模課題への対応が急務となる中, SDGs の達成に向けて, 日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方にに基づき, 「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。」 「引き続き中東政策を強化していきます。」 「アフリカにおける平和構築, 特に国家の制度構築の取組に対し, 積極的に手を差し伸べていきます。」 「ODA に関する有識者懇談会から提出された提言も踏まえて, 日本 NGO 関連予算をまずは, 3割程度積み増し, 実施状況を見つつ, 段階的に引き上げてまいります。」 ・経済財政運営と改革の基本方針 2018(平成 30 年6月 15 日)第2章7. (1)①外交

「積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、貧困対策や保健衛生、教育、環境・気候変動対策、女性のエンパワーメント、法の支配など、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGs モデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮する。」 「国際機関と ODA を適正・効率的かつ戦略的に活用し、ODA を通じた開発協力を強化する。」 ・開発協力大綱(平成 27 年2月 10 日)
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づく ODA の活用)
自由で開かれたインド太平洋(平和と安定の確保)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献 ・紛争の多発や自然災害の増加により、避難を余儀なくされている人は約 6850 万人、2018 年人道支援ニーズは約 250 億ドルとなった。このように突発的な災害や複雑な人道危機が多発する中、緊急時の人道支援に対する迅速かつ柔軟な資金の確保が国際社会の関心事項となっている。日本は、国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視している。CERF は国連人道支援改革の一環として設置されたものであり、上述のような緊急人道支援に関する初動財源を確保することにより、被害の拡大を最小限にすること及び「忘れられた危機」への対応を可能にすることから、CERF への拠出は、人道支援体制の強化及び日本の推進する「誰一人取り残さない」という理念である人間の安全保障、ひいては SDGs の実現に貢献するものである。 ・CERF は 2016 年の世界人道サミットで合意され、日本も署名した「グランド・バーゲン」の推進に貢献。グランド・バーゲンは、人道支援システムを効率化し、限られた援助資金をより効果的に活用しようというものであり、人道支援方針として日本政府の重視する取組に合致するものである。 ・2018 年のインドネシア地震・津波発生直後、CERF は 1500 万ドルを拠出することになったが、他にもバングラデシュ、ミャンマー、フィリピン、ラオス、パプアニューギニア等インド太平洋地域にも支援を行い、インド太平洋における平和と安定に貢献している。 ・コンゴ(民)やソマリア、チャド等のアフリカ諸国 24 か国においても支援を実施。アフリカにおける平和と安定にも貢献。 ・CERF への拠出は、効率的・効果的に人道支援を提供するために国連を中心に進められている人道支援体制の改革そのもののコミットと受け取られており、欧米諸国のみならず、新興ドナーや小国も拠出を確保している(2018 年 CERF が受けた拠出は、53 か国、民間3件、地方政府等2件。基金設立当初の 2006 年からは 124 か国が拠出)。また、2016 年の世界人道サミット及び国連総会決議において、CERF への拠出を 10 億ドルに拡大させること(2018 年の CERF への拠出総額は約 5.6 億ドル、前年比約1割増)につき参加国を含め幅広い支持が表明されており、人間の安全保障を重視する日本が主要国との人道分野における政策協調を図る上でも CERF への拠出確保は重要。 ・大規模な災害や紛争の発生直後の数日間以内に、緊急人道支援の初動財源を災害現場等において人道支援に従事する国際機関に支援できることから、日本の支援をより効果的に実施することができる役割がある。 ・CERF が直接資金を割り当てるのは国連機関であるが、近年では、活動の実施に際して NGO の参加を促進することが重視されており、CERF 資金においても、ドナー各国は国連機関に対し、NGO を実施パートナーとして積極的に関与させることを奨励。日本が重視する日本の NGO の参加機会の拡大が期待される。 ・日本の支援が活かされていることが分かる CERF の動画を日本語で作成、日章旗マークと ODA 広報キャラクター「ODA マン」のロゴを取り入れることを 2019 年4月に決定。動画が完成すれば、HP で公表され、広報されることにより、日本の取組を発信することとなる。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
日本は CERF を管理している OCHA のドナー・サポート・グループおよびプール基金への拠出国が OCHA との間で開催するプール基金作業部会のメンバーであり、これらの会合を通じて CERF の運用に対する発言力・影響力を確保している。また、CERF 諮問委員会に日本人委員(2016 年～2019 年の任期で、日本の NGO から日本人1名が選任)を輩出、年2回の諮問委員会に出席。CERF 諮問委員会は、国連事務総長に対して、基金の運用と成果に関する政策提言を行っている。ドナーを代表する有識者による提言や OCHA ハイレベルとの意見交換を通じて日本の意見が反映されるよう働きかけを行っている。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

・2018 年2月にローコック人道問題担当国連事務次長兼緊急援助調整官が訪日し、河野大臣を表敬、国際協力局幹部と面談するとともに、国会議員とも面談し、日本と OCHA との関係強化につなげ、OCHA の役割を再確認することができた。 ・OCHA が事務局を務める国際捜索・救助諮問グループ (INSARAG) に関し、アジア太平洋地域会合の 2018 年議長国として日本は、OCHA との共催により8月、東京にて INSARAG アジア太平洋地域会合を開催した際、アジア太平洋地域事務所 (ROAP) 所長が訪日。東南アジア諸国を中心に、米、豪、NZ、中、韓等が出席し、国際協力局幹部も出席の下、日本が議長として提案した事項についての議論がなされるなど有意義な地域会合となる貢献をした。 ・2019 年1月、OCHA 神戸事務所長着任による今後の取組等につき協議するため、ROAP 事務所長が訪日。国際協力局幹部や JICA 等と面談し、更なる日 OCHA 関係強化につなげた。 ・2018 年 11 月の OCHA 神戸事務所長着任以来、同所長は月1～2回のペースで東京に出張し、省庁、JICA、NGO 関係者との協議を実施。OCHA の各種取組につき進捗状況を確認するとともに、今後の取り進め方等につき協議を行っている。また、JICA や日本の NGO との協議も積極的に行っている。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
CERF を管理している OCHA の取組については以下のとおり。 ・2018 年 11 月の神戸事務所長就任以来、日本の NGO・NPO との関係構築が強化。自然災害等緊急対応時につき、ジャパンプラットフォーム (JPF) への能力強化を図るべく OCHA と JPF の間で調整が行われつつある。また、自然災害等発生時の現地の状況につき、OCHA から JPF への情報共有を行っている。 2018 年 11 月から 2019 年5月まで、OCHA と JPF の間で4回の会合が行われた。 日本人職員1名が OCHA を退職し、JPF に職員として 2019 年2月まで勤務した。 2019 年 3 月、外務省が主催する NGO 連携会合に神戸事務所長が出席するとともに、同月に開催された NGO 外務省定期協議会にも出席し、NGO との意見交換に参加するとともに、OCHA として NGO との関係構築・強化を図った。 日本は、OCHA のハイレベルとの意見交換等の際に日本企業や日本の NGO との連携促進につき申し入れを行い、日本企業や日本の NGO の参画や協力強化を促している。その成果もあり、OCHA は、自らが管理する国別プール基金の事業実施に当たり、日本の NGO をパートナーとする事業を 2018 年8月に1件実施している。 ・OCHA の認知度、ひいては国連の認知度を広めるため、関西の大学 (神戸大学、関西学院大学) を中心に関東においても国際基督教大学 (ICU) にて 2019 年から講義等を行う計画を進めたり、人道問題に関する日本国内での意識向上・広報活動に地方自治体 (兵庫県、神戸市)、日本の大学・NGO 等と協力し貢献するなど日本国内の幅広い関係者と緊密に連携している。 ・OCHA は、2009 年から、現地事務所で使用する自動車 (装甲化されていないもの) をトヨタ自動車から購入しており、トヨタ自動車との契約を 2018 年に再更新した。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	2018 年1月から 12 月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019 年4月公表(2018 年度分)	通貨	米ドル
予算額	500 百万ドル	決算額	499 百万ドル
予算額・ 決算額の差	1 百万ドル	予算額に占める その差の割合	0%
65 % 以上 の 場 合 , その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合, その理由			
予算額		決算額	

予算額・ 決算額の差		予算額に占める その差の割合	
65%以上の場合、 その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査 OCHA 単独ではなく国連事務局全体に対して実施			
対象年度	対象期間:2017 年1月～2017 年 12 月	報告年月	2018 年7月公表
実施主体	国連会計検査委員会 (United Nations Board of Auditors, BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			無
(2)内部監査			
対象年度	対象期間:2016 年1月～2018 年4月	報告年月	2018 年 12 月 17 日公表
実施主体	国連内部監査部 (United Nations Office of Internal Oversight Services, OIOS)		
対象事項	OCHA 西・中央アフリカ地域事務所が、OCHA の戦略目標の達成に向けて効果的かつ効率的に活動しているか審査。CERF に関しては、特段の助言・勧告なし。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【不正関連】 資金提供を受けた国連機関が実施した事業において、その事業を請け負った支援団体に不正が発覚した場合、不正が疑われる事業は、資金提供を受けた国連機関の規則・規定に則った対応がなされる。CERF 事務局は、CERF 諮問委員会や国連機関と協議のもと、不正行為における報告義務についてのガイドラインを 2015 年7月に作成、それ以降これまで実施している。資金提供を受けた国連機関は、次の①～③の時点で CERF 事務局に報告する義務がある。①資金提供を受けた国連機関が正式な調査を開始した直後、②調査終了時、③対応策、改善策等の遂行後。			
【人事関連】 CERF は人事管理は行っておらず、CERF を管理する OCHA の人事方針の対象となる。			
【予算関連】 CERF の資金提供の実施額は、ドナーからの拠出金・寄付金に依存しているため、安定的な基金運用にはドナーからの多年度拠出がきわめて重要である。ドナーからの拠出金・寄付金は、国連の方針で設定されているプログラム運用費 (Programme Support Costs)2パーセントを除いた、ほぼ全額が資金として支給される。プログラム運用費は、より多くの拠出金・寄付金を資金提供に充てるため、コスト効率化等の努力の末、2016 年に3パーセントから2パーセントに削減され、その後2パーセントが維持されている。			
【調達関連】 CERF は基金であり、調達を行っておらず、CERF を管理する OCHA と同様となる。			
【その他】 2018 年、CERF は、国際援助透明性イニシアティブ (International Aid Transparency Initiative, IATI) への報告を改善。その結果、CERF の IATI スコアは 94 パーセントに達し、IATI 基準を用いて報告を行っている 969 団体中、第3位となった。IATI は、援助の透明性・説明責任を進めるためのグローバルなキャンペーンで、援助が意図された人々に届くように働きかけている。このイニシアティブの最終目標は、世界中の人々の暮らしの質を上げ、貧困を削減することにある。 2006 年の設置以来、CERF は資金提供の迅速化を目指し、基金の運用を最適化・合理化し続けている。例えば、資金を受け取る全ての国連機関と個別に包括的な基本合意書を締結した。また、資金管理システムの構築により、資金提供に関するすべての工程を電子処理化。さらに、国連事務局の Office of Programme Planning, Finance and Budget (OPPFB)と協議のもと、国連事務局内で CERF 事業が優先的に財務処理される手続を確立。これらの努力によって、CERF の申請手続から資金送金までの財務処理にかかる時間を半分以上短縮。2014 年には 6.1 営業日かかっていたところ、2018 年には 2.7 営業日に短縮された。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）（CERFを管理するOCHAにつき記載。以下同じ。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率（%）	過去3年の日本人職員数				増減数
2018		2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
587		10	0	1.7	11	11	12	11.3	-1.3
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り 0名			備考	2018年12月末時点での日本人職員数については4-4参照 OCHA内部にあるCERF担当部署(18名所属)に日本人職員1名 が勤務。				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
・OCHAは日本人職員を1名でも多く採用・昇進できるよう情報共有等協力し、実際に、新規採用、JPO正規採用・昇進がなされた(4-4欄参照)ほか、日本人職員がP3からP4に昇進し、2018年11月、神戸事務所長に起用された。 ・神戸事務所は一人でも多くの日本人を増やすために以下の取組を積極的に実施している。 ・神戸事務所長自ら、日本人職員の増強に協力的であり、JPO増員に向けた情報収集、省庁、JICA、NGO等からの中堅レベル(P3・P4)、幹部レベル(P5)での出向等の可能性を探り、関係機関への情報収集や意見交換を行っている。 ・Dレベルの幹部ポストとして、外部人材からの応募の可能性もある情報を収集・提供したりする他、短期派遣人材としてスタンバイ人材、Associate Surge Poolというロースター制度の情報を提供、意見交換したりし、神戸事務所として人材発掘に精力的に取り組んでいる。 ・人材発掘及び関係機関との意見交換のため、神戸から東京に少なくとも月1回出張し、JICAとは月1程度ネットを活用し会議を行い、NGOとの意見交換も積極的に行っている。また、前項2-5に記載のとおり、関西を中心に大学機関において講義等を行うことをはじめとしてOCHAの広報強化に取り組み人材発掘につなげている。多くの国連機関駐日事務所が東京に拠点を構える中、特に関西圏でのアウトリーチ補完という観点で大きく貢献している。									
4-4 その他特記事項									
・2018年12月末時点で、新たに1名がOCHAからUNFPAに出向したため、日本人職員数が減少しているように見えるが、実際にはポストは維持されている。 ・2018年12月時点でJPOは2名派遣されており、2019年2月に任期満了したJPO1名が正規採用されるとともに、P2からP3に昇進。 ・JPOの正規採用に加え、日本人1名が新規で正規採用(P4)されたため、2019年5月時点の邦人職員数は12名となるため、2018年の日本のOCHA拠出金の拠出率(2.2%)と日本人職員が2名増えた後の日本人職員の比率(2.0%)はほぼ同じ。CERF担当部署のみでみると、拠出率0.2%に対し、日本人職員率は5.6%(同部署の職員数は18名)となり、大幅に上回ることとなる。									